

意見の後の数字は意見番号、意見は順不同。
意見を、便宜上大きく「 」の項目で分類した。()がその意見数

検証および委員会について

検証を評価(よく検証されている、しっかり検証してほしい) (23)

- ・詳しい内容にふれることができた 18
- ・事実と要因について中間まとめの分析は妥当なもの 25
- ・じっくり議論を尽くしてほしい 34
- ・検証の進め方はよい 37
- ・大変勉強になった 38
- ・資料作成はたいへんな苦勞 43
- ・内容についてはだいたい理解はする 67
- ・数字の流れをみて、林業経営の深刻になっていった背景がわかった 73
- ・しっかり検証して、今後に生かしてほしい 108
- ・しっかり検証すべき 110
- ・専門家にまかせたい 112
- ・責任者を告訴するくらいの意気込みで進めてほしい 123
- ・徹底的に調べて県民が納得いく説明がほしい 117
- ・まとめに関わっている人はご苦勞様。この契機に問題を総括し、悪い流れを止めることが必要。205
- ・検証委員会は遅きに失した。208
- ・検証委員会に立ち入り権源を与え、検証の推進すべき 214
- ・深い検証が行われているのに敬意を表する。合理的で妥当と思う。218
- ・あらゆる角度からの検証に感服した。219
- ・経営悪化の要因は、分析されているとおり 225
- ・短期間に率直な意見に感謝する。森林・林業の再生のために的確・根本的な検証必要 217
- ・造林、林業問題拡大の中、検証と公開の取り組みは重要。委員と事務局に敬意を表する。基本的に論点は踏まえられている 301
- ・複雑な問題に取り組み委員会での論議に敬意を表する 304
- ・よく検証されていると思う 306

今後のための検証が必要(責任追及より、建設的な意見を期待、方向性をしめすべき等) (12)

- ・責任追及も大事だが、前向きで建設的な意見を期待 23
- ・責任の議論だけでなく、森林は成長中、今後どうしていくか明確なビジョンを総合的に判断必要。今後検証委員会では、過去から将来へ向け変え建設的な立場から検討すべき。 25
- ・問題の指摘より、県民の実行が問題解決につながるなら、県は県民に提案すべき 112
- ・これからの林業のことがあまりかかれていない 114
- ・罪を裁くためではなく、責任ある再生計画を策定するため 119
- ・「なぜ」ではなく、「どうすれば」に論点を絞って話し合いすべき 121
- ・経緯と問題を的確にえぐり出し改善策を講ずるための根拠を与える必要 208
- ・滋賀の森林資源として持続可能な各森林の未来を示した上で、公社林の今後を示して理解を得てほしい 219
- ・この問題から学んだことを先々にどう生かしていくかを明確にするべき 301
- ・県の立場から提案を。国有林で可能だった方策が公社造林で不可能だった点の改善要求など302
- ・公社なしで森林を保全するのか、公社をどうするのか、なんらかの方向性を示唆してほしい。 305
- ・検証が、森林の扱いに悪影響がないように 308

検証に否定的(責任逃れ、理解できない、お詫びがない等) (15)

- ・内的要因をさけてはいけない 5
- ・責任のなすりつけあいという内容ともとれる 25
- ・同じ内容の繰り返しで、体質を浮き彫り 28
- ・責任逃れの内容 33、64
- ・国や県の取り組みを正当化せず、支払いを是としないように 51
- ・お詫びがない 59
- ・経営悪化の原因や努力はわかるが、努力したがどうにも仕方がなかった、と開き直った内容 94
- ・この資料に意見を聞くことには意味がない、過去がどうあれ多額債務返済には変わりない 99
- ・資料では理解できない。県民としてなにができるか明確にしてほしい。104

- ・外因を用いての悪化検証に終始している 203
- ・無作為を免責する案の叙述は無責任極まりない 208
- ・前半部分の多くがいいわけに感じられた 224
- ・県は検証委員会には、免責的債務引受しかなかったことの正当性を付与を期待しているのか 304
- ・知事の決断の重さ、苦悩に思いをいたすと、中間まとめはあまりにも軽い 305

委員会の構成について(公募委員、ビジネスマン等) (2)

- ・公募委員が少なく残念 1
- ・委員にトップビジネスマンに参加してもらい考えを聞く 56

検証報告のまとめ方

整理すべき(論点が多すぎる等) (3)

- ・最初に経営の流れと問題点を書いてほしい。303
- ・だからどうだったかがわかりにくい303
- ・論点が多すぎ読みこなせない。端的に整理する必要301

わかりやすく(文章を簡潔に、図表をいれる等) (19)

- ・文書が簡潔に書けていない 6
- ・難しすぎる 17
- ・内容に関心がなく読むのが大変 18
- ・お役所言葉は専門用語と思うが、一般県民にはわかりづらかった 28
- ・堅い(お役所的) 32
- ・わかりやすく伝えてほしい 分厚い報告書が送られてきて、無駄遣い 33
- ・図表を入れて、わかりやすく 35、301
- ・読みづらい 56、84
- ・経過や対策に関わる部分は語句は整っているが、かえて伝わるものがない 89
- ・文章が簡易でないことが問題 誰に対してもわかりやすくデータが分析できるような資料がほしい 91
- ・読むのも難しい 96
- ・わかりづらい。誰でもわかるようにしてほしい 101
- ・難しい資料だった 105
- ・わかりにくい資料だった。わざとわかりにくくして適当なアンケート結果を得ることが目的か 123
- ・あいまいな記述は避けるべき(P20「貸付金で対応し事業を行うこととし」など) 208
- ・広く関心のある人に読むには読みづらい。分析評価を中心にまとめる 215
- ・簡潔にまとめてほしい 224

その他検証のまとめ方について (3)

- ・P34以下(5-2「造林公社問題への対応」の「経営悪化に至った要因の分析と評価」で足りる。
- ・各主体の責任所在を整理、腑分けしてほしい。・択抜施業は、「長伐期化、複層林化」では(P3.L7) 損失補償は「損失補償契約」ではないか。(P7.L26)) 国有林野との対応の違いとあるが、事業の財務状況の違いになっている。(P15 L1-9) 217
- ・そもそも予定調和論的な実行形態を作ったのは誰か、30年前には見直し契機があったのに行われなかったのはなぜか、で整理するべき 302
- ・事実はいわば素材であり、個々の当事者には違った意味があり、ここから分析して総合するとはじめて真実が分かる。したがって素材は、資料集の形で総括すればよい 304

疑問点、検証すべき点(他府県との比較、過去の責任者の功罪等) (10)

- ・経営悪化の要因を分析というが、よかった面もあるはず。さらにアクションアイテムに取り入れるべき 5
- ・県による差も分析必要 35
- ・他府県との比べ突出した理由がわからない 59
- ・なぜ近畿の残高が高いのか。琵琶湖の債務がなぜ高いのか 84
- ・今の時代からすると本当に見合った事業をしているのか 92
- ・過去の責任者の功罪を明らかに。1000億円になった負債の流れをビジュアルに示してほしい。119
- ・伐採方針と将来の収益について検証されていない、採算林、不採算林の区分、現状はどうか、現在の蓄積、単木および林分成長量、資源賦存量をどう把握しているのか。 208
- ・チェック機能がなぜ働かなかったか 217
- ・伐採収益の根拠 225
- ・40年度から21年度までの公庫からの年度別、資金制度別の借入額、分収林収入の公表 309

造林公社問題全般について

造林公社問題を知らなかった。(14)

- ・造林公社の存在も知らなかった。負債を抱えているのも驚き 19
- ・造林公社問題という言葉をはじめて耳にした 27、74
- ・いままで知らなかった 45
- ・これまで知らなかった。もっと広報すべき 60
- ・考えたことのない部分だった。造林も滋賀県に重要と知っていたらもっと理解できることかもしれない 96
- ・全く知らなかった。知ることが出来て良かった 99
- ・はじめて知りことの重要性に驚いた 110
- ・重大な問題でありながら実感がわからない 112
- ・知らないことが多くショック 114
- ・造林計画をはじめて知った 120
- ・森林に相当な費用がかかっていることを初めて知った 121
- ・まじめに知った 122
- ・初めて知った。勉強になった 124

額が多いので驚いた (7)

- ・額が多くて愕然とした。 46、66、76、89、118
- ・金額が多すぎて、ピンとこない。 23
- ・金額が多すぎる。 113

大きな問題である、不満である (10)

- ・なんともやりきれない 12
- ・県広報(プラスワン10月号)の「地産地消への協力を」は、今後の解決策を考えていない現れ。人ごとのようにしか感じない。このようなことでは理解は得られるか疑問。 21
- ・なぜ納税者が、県の運用失敗に税金を投入しなければならないのか。 60
- ・孫子の代まで借金が続くと思うと、県の未来は暗い。 63
- ・腹が立つやらあきれてしまった 74
- ・借入金の返済は決まったと言うが納得できない。税金を返済に使ってほしくない 88
- ・延々と解決策も示されなかったことに怒りを乗り越してしまう。税金の使い方は責任ある使い方がされているか、落胆の思い 89
- ・無責任さに気分が悪くなった 102
- ・開いた口がふさがらない。説明責任を果たしてほしい 106
- ・難しい問題で驚いた 109

仕方がない、理解した (7)

- ・造林環境からすれば致し方ない 41
- ・しかたがないとしかいえない 9
- ・県民は重い荷物をせおっていくしかない 59
- ・経営難の理由や県が借金をおわなければならない理由は冊子を読み理解した 95
- ・林業関係者にとっては、肩身の狭い思い 211
- ・歴史的背景と身動きがとれない状況がよく分かった 307
- ・負債を返すのは社会ルール上仕方がない。この先50、60年かかり返済する責任あることは理解 226

解決を望む (2)

- ・要因分析は時間がかかるだろうが、現実的な早急な解決を望む。 89
- ・公社経営の健全化をはじめ、問題解決のための有効な対策を期待 108

国の政策

国の公社による造林政策が問題 (4)

- ・木材は輸入木材で解決されたのではないが、80
- ・国の造林政策に端を発している 86
- ・国の拡大造林政策が間違っていることがようやくはっきりした。208
- ・公社が融資で造林できる仕組みを作り、国策として資源造成を進めた国に制度設計の責任。「造林をすれば公益的機能が発揮できる」が「公益的農のために林業をする」に読み替えられた。社会に受け入れやすかった理由が水源かん養だった。308

造林政策のよかった点 (1)

- ・共同水源林共同整備は、高い諸掛率など、活用価値が高かったのではないが 303

国の木材政策が問題 (3)

- ・完全自由化への対応が不満 206
- ・木材価格低落が大きな要因 211
- ・国の国産材利用政策を手を打たなかったのが林業低迷の原因 211

木材政策は関係ない (2)

- ・輸出産業振興のためにアメリカから圧力、木材関税が撤廃。経済発展と森林を守るためこれ自身は誤りではなかった。木材輸入や植林がなかったら、高度成長期以降、山ははげ山かマイホームをもてずにいただろう 219
- ・公社は、木材市場に関わったことがないので、木材価格の下落は関係ない 208

その他国の政策が問題 (7)

- ・国策の大幅な転換によるところが大きい 7
- ・国の間違ったリーダーシップに踊らされた部分は大きい 22
- ・国有林を見れば政策の誤りはわかる 42
- ・縦割りの弊害 51
- ・国の政策に翻弄されたと受け取った 59
- ・政府にも大いなる責任がある 67
- ・国の責任は大きい 111

林業の不振について

林業の不振、長期かかることは理解(4)

- ・林業不振の理由は一定の理解 34
- ・林業の落ち込みは深刻な問題 86
- ・木材価格の下落は仕方がなく、県税も仕方がない 123
- ・森林が長期間かかることは理解している 309

琵琶湖総合開発

県の琵琶湖総合開発が問題 (1)

- ・琵琶湖総合開発の下で造林が進められたのは問題がないとは言えない。95

琵琶湖総合開発の評価 (1)

- ・造林林道で、所期の目的が達成された309

驚いた (1)

- ・産まれる前から考えてこられたことに単純に驚き 96

公社の目的と設立

公共と営利の合体が問題(予定調和的方法が問題) (4)

- ・ 営利部分がなりたないなら水環境保全部分が主目的にかわるべき 4
- ・ 最初から公共目的で進めた方がよかったのではないか 15
- ・ 私益と公益を合体がおかしい 54
- ・ 木材生産と公益的機能発揮の予定調和的実行方法が問題 302

公社設立に問題がある (2)

- ・ 本来目的とかけはなれている。天下り先を作ったのか。 114
- ・ 自主財源がなく長期借入金で運営、回収まで長期間、企業経営になじまない。 214

設立は問題はない。(当時は必要、水源かん養目的は仕方がない等)(6)

- ・ 県の立地状況、経済の南北格差、住民の就業等公社として実施せざるを得ないことは理解できるし必要も認める。 24
- ・ 水源かん養にある程度お金は仕方がない 78
- ・ 水源かん養の目的の造林は水害防止で認められる 80
- ・ 当初は必要とされていた事業なのだろう 92
- ・ 社会的見地からの当時の必要性もあり、先行資金で事業化できたのが公社であることは理解 119
- ・ 目的はすばらしい 212

融資

融資が無理であった(林業が融資では無理、公社では無理) (2)

- ・ 公益的機能発揮、社会政策を融資を原資としてきたことが問題 302
- ・ お金を借りて人の土地に林業経営することは不可能を明らかにすべき。融資は経済目的で行われるべき。公社にやらせたのは大きな問題 303

借りた公社に問題がある。 (2)

- ・ 40 - 50年で回収できると試算した方も、(貸し手も)責任がある。 219
- ・ 植林は、国の補助を受けていると思っていた。 50

借りた公社に問題はない。 (1)

- ・ 林業の特殊性から借入は理解 86

貸した側の公庫に問題がある(損失補償のみで貸したのは問題がある等) (4)

- ・ 損失補償さえあれば貸すのは、保証人がしっかりしていたら貸す金融機関と一緒に、公庫の見通しの甘さ、貸し手責任も大きい。 85
- ・ (40 - 50年で回収できると試算した方も)、貸し手にも責任がある。 219
- ・ 採算事業として適当性を欠く両公社に無秩序に融資を続行したことにも問題がある。債務保証しても責任は免れない。 107
- ・ 損失補償をする可能性が低いと思っていたから契約は無効のように読める(P7、L26))モラルハザードではないか。 217

公庫には問題はない (1)

- ・ 国策である以上、公庫が融資を続けるのは当然。 308

その他融資について (2)

- ・ 相当年数経過後に立木の担保はあったのか 85
- ・ 公庫融資の利率は林業利回りを考えれば決して低くない 303

公社事業の見通し

公社は事業の見通しができたはず、見通しが甘かった (19)

- ・もっと先を見て経営すべきだった。10
- ・見通しが甘かった。12 57
- ・木材不足、森林整備等の理由があったかもしれないが、採算性を鑑みてされていたのか。14
- ・経営の見通しの甘さにあきれる。15
- ・予測が甘い 43
- ・木材需要の見通し誤り 51
- ・公社発足時に理解はできなかったと思われ、ある程度仕方がない 78
- ・戦後に、50年先の経済情勢の予測が出来なかったことが原因 80
- ・木材価格下落は不自然でなく、対応が不足 85
- ・輸入木材増加は昭和40年代からわかっており、予測できなかったのか、見通しが楽観的すぎ 100
- ・計画が甘かったのか 108
- ・昭和40年の計画は甘すぎた 115
- ・長期計画のどの時点を見ても赤字の見込みがないのに累積負債が1000億円はなぜか。119
- ・結局状況判断を見誤ったにつきる。127
- ・木材需要が狭義の点から検討されている 206
- ・主伐収入が得られるというのは本当だったのか 208
- ・設立時から赤字は予測できた。木材大下落もある 214
- ・木材販売を見込む事業としての判断が甘かったのではないか。リスクの考慮が必要。310

見通しはできなかった。(4)

- ・木材価格は予想しづらく、あまり厳しいことはいえないかもしれない 12
- ・輸入木材や100年の一度の不況まで想定は難しかった、貸付利率も下がり事情はわかった。118
- ・木材価格が5分の1に下落することは当時は予測されていないことが要因の一つ 210
- ・設立当時は、国も人工造林を推進し、資金貸付制度も定め、多くで植林をしており採算とれると確信していた 211

事業内容の問題

大規模、奥地造林、人工造林が問題 (5)

- ・無駄な造林が債務を増やした 95
- ・水源かん養とはいえ、奥山まで必要だったのか 201
- ・常識外れの育林(奥山、保育がずさん、下草のない針葉樹林は水源かん養に逆効果) 207
- ・奥山で技術的な困難なところが多く技術的に困難が多い。当初の事業計画が無謀 208
- ・地質も考えず、奥山に造林し、育っていない。管理も不十分。奥山の山頂は植えただけ 221

広葉樹を植えるべき (3)

- ・保水能力なら広葉樹を植えるべきでないか 42
- ・過剰の造林で山を殺している。ブナやドングリの植林のほうが重要 54
- ・常識外れの育林(奥山、保育がずさん、下草のない針葉樹林は水源かん養に逆効果) 207

病虫害、獣害対策に問題 (2)

- ・松枯れ対策が不十分 1
- ・造林政策と獣害問題との関連はどうか。113

利用施策がなかったのが問題 (5)

- ・木造建築を広げるべきだった。85
- ・利用促進をスタートすべきだった。89
- ・木材の公共施設で利用できなかったのか。庁舎、小学校の机、図書館の本棚、ブランド化 115
- ・樹木への産業の展望がない 206
- ・これまで活用に地域の発想や主体性がなかった 218

その他事業内容の問題 (2)

- ・先人の知恵が活用されていない 206
- ・地域振興の考え方から、県外労働者で運用されるのはいかがなものか。

公社の経費削減

職員が多い (1)

- ・滋賀県公社に比べびわ湖公社の職員多すぎる。 1

2公社は疑問、なぜかわからない。(6)

- ・コストの削減努力を数字で示すべき。 15
- ・2つ必要だったとは思えない。2公社は合併すべきだった。 22
- ・2組織あって似たような業務を行っていることは疑問 30、33、35
- ・2公社あるのがわからない、天下りに見える。リストラすべき 44

経営改善努力が不足 (3)

- ・合理化の努力が不十分。もっとコスト削減できる。 4
- ・経営改善が十分か 38
- ・2005年の管理経費が264、2006年が406、2006年に退職が大きいにしても、2007年は286。と増えている。これが経営努力を表しているか。県民理解は得られない。105

公社の成果

成果はあった (3)

- ・環境保護の効果は貢献は理解できる 40
- ・水源確保、国土保全などでは重要な役割を果たしている 213
- ・針葉樹資源はプラスはプラス評価すべき 217

成果に疑問 (3)

- ・目的中、環境保全、住民福祉の向上がいまいち。 1
- ・成果は報告に当たって無理矢理作られた感がある 51
- ・森林資源造成、水源かん養、林業技術の普及等すべて目的を達していない 207

公社の経営の仕組みが問題(チェック機能がない等) (14)

- ・PDCAのC(チェック)能が全くなかったのか。放置状態か。民間は毎月やっている 5
- ・公社は、事業の運営限界が決まっていない 6
- ・民間の経営感覚からは考えられないことも、誰もことの重大性を感じていないから。事なかれ主義が露呈したといえる 21
- ・チェック機能が果たせていない 24
- ・知事がトップなら毎年見直しができるはず。実行するが、見直しがされていない 31
- ・監査が不足。監査は一般から 37
- ・民間感覚で経営をしなかった 42
- ・なぜこのようなデータを用いて対策を講じてこなかったか 43
- ・検討、分析、判断が当時の担当者にかけていた 59
- ・毎年の決算報告はされていたのか、1000億円の借金をして進める事業か 62
- ・経営の仕方、お金の回し方、見解のあまさの一言 70
- ・何でも税金、国民負担に頼るやり方はダメ 79
- ・組織継続を前提にして運営。作為的資料から立案されている。外部監査は事業者が指定 206
- ・民間のように絶え間ない修正、計画、行動を繰り返し、年度ごとに責任等を明確にしていたら多額の債務はなかった 212

公社の体制、職員が問題(充て職、責任者がいない等) (11)

- ・天下り先 33
- ・公社、県担当部のいずれ異動する人事配置の問題 任期をこなすだけで責任の所在や危機に対応する姿勢に欠ける 43
- ・理事長が充て職で判断、見通しが甘い 74
- ・実際に関わる者に努力はあったのか。 89
- ・役員や職員はどんな人か。天下りか。 95
- ・お役所的な運営がこの事態を招いた 65
- ・自分自身の問題として捉えられない役人の根性が諸悪の根源 100
- ・ずさんな管理体制になっていたのか疑う 117
- ・責任者がいない 206
- ・民間・個人の所有者の存在への配慮が欠如。「労務を時価労働に頼れず」はカチンと来る。役人のようにしていたのではないか。国に翻弄されたのは、民間も同じ 219
- ・公社や第3セクター的にまかせると、政府と民間の悪いところが両方現れる 305

情報公開が問題 (3)

- ・もともと経営状況の悪かった公社を県や自治体が新規貸し付けして継続して行ったこと等正確な情報を県民に伝えていなかった 88
- ・情報操作(意図的ではないにしても保身術) 206
- ・県民に情報公開していない県の責任は重い 214

その他の問題 (8)

- ・農政全般で地元の有力者の意見で少数意見を排除した 39
- ・発足当時の分収造林(育林?)の構造はどこへいってしまったのか。高島に契約 67
- ・労務単価が高騰、誰が責任とるのか 74
- ・近畿中、債務残高が多いことに責任を感じる。 (奈良県公社、びわ湖公社が2,3位)) 79
- ・滋賀県は特別多いがなにか誤った政策をやっていたのでないか 113
- ・山間部では林業で生活している人はほとんどない。里人が森や山を論じている 206
- ・法に違背する行為が日常業務として平然と行われていた 208
- ・市民の関与が希薄だったことが決定的に大きい 308

造林公社問題への対応について

見直しの遅れの問題(もっと早く対策ができたのではない、なぜ放置したのか) (30)

- ・もっと早く見切りをつけるべきだった。縦割り行政の弊害。通常の企業の投資の仕方、短いスパンで手を打つべき 8
- ・もっと早い段階で、国も県も経営内容把握し対策できたのではないか 10
- ・債務超過までに見通しが計画の見直しが本当にできなかつたのか。 14
- ・なぜこんなになるまで放っておいたか。いくらでも立て直し見直しチャンスがあったのではないか 15、58
- ・人件費、木材価格が変わって、回復・上昇が見込まれなくても植樹を続けたのは理解できない 19
- ・森林税の時この問題は出てこなかったのか 31
- ・このような事態までにどのような努力をしたのか 41
- ・赤字がはっきりした時点で見直しができなかつたのか 42
- ・予想できる時点で対策すべきであった 51
- ・労務値上がり、木材単価下落時点で、見直すべきだった 55
- ・なぜもっと早くやっていなかったのか。今から外部意見は遅い 56
- ・巨額になるまでなぜ出来なかったのか 62
- ・こうなるまで、早い対策が立てられなかったのか 66
- ・経営悪化の要因分析に至るまで年月が無駄に過ぎていったという信じがたい経過 89
- ・問題への取り組みが遅すぎる、時点時点の修正が必要 92
- ・もっと早く他府県と一緒に考えておくべき 96
- ・平成元年以前に収益が上がらないことは明らか。問題を先延ばししてきた 102
- ・どうして放置してきたのか 108
- ・無策であった両公社、県双方の姿勢が疑問 110
- ・他府県では県がイニシアティブを発揮して傷口を大きくしなくて済んだと聞く、滋賀県はどうか 111
- ・もっと早く気付くべき。気がついていて問題にしなかったのか 113
- ・なぜ手を打てなかったのか、民間ならとくに破産している。後回しが借金増加につながった 115
- ・もっと早い段階で主体的取り組みをすべきだった、先送り体質 123
- ・もっと早い段階で対処すべきであった 128
- ・費用がかさめば、計画をストップすることが必要。検証し直す環境 201
- ・諮問等しているが、私事として対応していない。時機を失すれば価値が消滅することに認識ない。結論が得られなかった等の言い訳がとある。手に負えなくなって問題とされている 206
- ・事業の見直しの時がなんどもあったはずで無為にしてきた責任は大きい 208
- ・木材生産と公益的機能発揮の予定調和論は、1980年ごろには認識されていた 302
- ・木材資源需要が落ち込む中、人工林に変える愚策をなぜかくも長きにわたって続けてきたのか 305

公庫債務の引き受けについて

県の対応はやむをえない(損失補償があるから仕方がない等)(7)

- ・県が債務保証している以上、対応すべき 4
- ・貸した責任をいっても、連帯保証している以上、仕方がない 63
- ・契約している以上仕方がない 76、77
- ・損失保証契約がある以上、公庫の請求は当然 41
- ・肩代わりもやむを得ない 97

・この方法しかなかったことはまとめを読む限り理解 302

県の対応に問題がある(なぜ損失補償を結んだのか、先送りでないか) (5)

- ・損失補償をなぜ結んだのか、県民の知らないところで返済計画が決まった 47
- ・県民の税金を使うに至ったことが大きな問題。損失補償は議決事項。議論の表舞台に出さなかった財政課の問題、これ以外あれば整理を 64
- ・人口減少、天災等で42年間返済は可能か 214
- ・国の責任が大きいなら、国に一戦を交え譲歩を勝ち取る選択肢もあったのではないかと 305
- ・借金の先送りとしがたい 28

公庫の対応に問題がある (1)

- ・県の債務保証しか選択肢がないのだから、一括返済を猶予できないのか疑問 86

特定調停について (2)

- ・特定調停も不調は確実で、県民への負担は許されない。127
- ・特定調停の成果、調停外の交渉結果はどうか 220

分収見直しについて (2)

- ・分収割合見直しは契約に至らない気がする。早急に対応が必要、公社の健全化を願う203
- ・分収割合を変更するなら土地・立木を買い取って売却し返済すればよい。1:9は詐欺のようなもの 220

責任の問題

県に責任がある(県の見込みの甘さ、放置した責任等) (11)

- ・県にも見通しの甘さ、方向転換できなかったなど責任がある 2
- ・県税を使った事業であることを県職員は分かっているか 8
- ・ずるずる放置してきた県の責任は大きい 9
- ・チェックし軌道修正すべきだったが放置した、公社、県、知事の責任は大きい 22
- ・県のずさんな管理 26
- ・県の監督責任もある 62
- ・役人のやる気を疑う 77
- ・お上至上主義 206
- ・国の分収造林事業の(地権者から山を借りて造林育林する)問題を見抜けなかった 214
- ・県の責任が大きい。公社は県によって大きな差があり、県の姿勢次第 303
- ・融資制度を作ったのは国だが、補助でなく融資を選択したのは県の責任 308

公社に責任がある (1)

- ・最終決定は公社であり、国に責任求めるのは筋違い。 4

公社には責任はない (2)

- ・責任を県でなく公社にふりたいのか 8
- ・日本の林業振興の末端組織である公社にだけ責任を問うのは酷。公社は国県の造林推進機関。経営体でない。融資を受けられれば事業を続けるのは当然。 308

県、公社の関係者の責任の明確化が必要(給与を下げる、弁済すべき等) (26)

- ・公社役員の責任問題。税金使用する以上、責任をはっきりしてほしい 1、41
- ・身内擁護でさらに状況は悪化するので、法に従い、司法処理を含め経営責任の明確化が必要。24
- ・返済金は県民一人27万円。県部長以上、県会議員は責任を考え、どう弁済を考えるか 31
- ・責任者への厳しい対応が期待 34
- ・過去の幹部は責任をとり、退職金の一部を寄付 42
- ・過去の知事や職員に責任をなすりつけるなら、責任があいまいになる。知事、県議会、職員の給与を返済に充てるべき。県民に地産地消を訴えるのは知事、県議会、職員給与を返済に充てた後47
- ・関係者の責任明確化 51
- ・誰が責任とったかふれていない 59
- ・県が肩代わりなら責任の所在を明確化。経営陣、責任者にもそれ相応の義務を果たしてほしい61
- ・県職員、県議会の給料を下げ補填すべき 60
- ・まず、関係者の責任追及 62
- ・そのとき沢山給料もらっていた人も責任もってほしい 70

- ・行政としても姿勢をみせてほしい。現存している職員の給与からなんとか捻出 92
- ・ここまで改革できなかった関係者の責任は問われる 93
- ・運営責任を明確にしないと、理解を得られない。 97
- ・県政の過ちを再度負担させるには、経営に携わった上位者の責任明確化が必要 100
- ・公的部門すべての責任者(個人)への責任追及、監督部署への責任負担(賠償)がなにもない。追求しないとこの手の問題は他でも発生する。環境変化に対応しなかったのは犯罪行為と同じ 102
- ・県、県議会、両公社の責任は重い。公務員法で損失を与えたときは責を問われることは必定。107
- ・関係者はプロであったはず。責任は必ずとるべき 113
- ・現役、過去の職員も県民に責任を感じてほしい。 123
- ・当時の担当者の責任を追及できないのか。 126
- ・関係者責任を厳しく追及すべき 207
- ・国を含めて、県は責任を分かち合うべき 208
- ・過去の公社関係者に退職金の一部を返還請求して、組織全体であたるべき 224
- ・今後の返済に関する関係者の具体的責任が明確でない 225
- ・県民に犠牲を強いるなら、歴代知事、県や公社の幹部職員、県議会議員が反省を身をもって示すべき。 305

個人責任は追求するのは不適當 (1)

- ・個人をどうこうしても仕方がない43

国の責任をとるべき (1)

- ・国の責任追及106

下流に責任がある。(2)

- ・他府県も理事とはいえ公社に任せただけではないか42
- ・下流団体も関係者の一員であることは間違いない。208

県民に責任がある (2)

- ・公庫へは契約上の責任だが、県民への責任は政治責任。選挙で問うしかない47
- ・知事を選んできた県民が愚かだったということか。16

県議会の責任がある (3)

- ・途中質問があったか。なかったら大きな問題。議員のあり方も問題。31
- ・20年前に議場に上げておくべき問題。33
- ・県議会はなにをしてきたのか42

債務負担軽減の取り組み

国がすべき、国、公庫の対応を求めるべき(支援要請すべき、林業活性化等) (23)

- ・他県の動向を見つつ、もっと国に求めていくべき 2
- ・ゼロ金利状態を考え、弁済額は下げるよう交渉すべき。国にも求めるべき 4
- ・国の負担として会計処理が行われるよう希望 7
- ・税込激減で、42年の長期分割支払いが可能か。 14
- ・約束の債務は返済を前提に国、近隣府県、市と協議、県民負担の影響を緩やかにすべき 16
- ・造林公社のない県もあり救済措置はきまりにくいだろう。 22
- ・恒久的な国策ので法整備、予算化、抜本的債務返済の道筋を立てる。 29
- ・造林は国を挙げて行うべき。国産材の消費拡大が国家戦略になる働きかけを 30
- ・国、県、公社、下流と十分な話し合いが必要 50
- ・国に支援を要請 76
- ・法的に争えるなら検討してみてもどうか 83
- ・国が主導して林業活性化を図るべき 86
- ・地球環境問題に関わる話。国家が取り組むべき、地方分権はそぐわない、国の理解と協力必要97
- ・木材自由化をやめるべき 99
- ・債務の一部切り捨てと共に、粘り強い交渉をしてほしい 106
- ・各県と協力して公庫の債権放棄を要請すべき 107
- ・国へ各県と連携して、負債整理への支援を求めていくべき 111
- ・国に新たな支援を受けるよう働きかけるべき。117
- ・山の恩恵は皆が受けているので、平均借入額は国で一括処理し残りは県が処理す 202
- ・国の支援を要請すべき 210

- ・国が責任持つ意味で、あたらしい法律で解決できるよう運動を。 211
- ・世界と日本の森林を守るため、国産材への配慮が輸入規制をすべき。林野庁だけでは無理 219
- ・国が産業道建設や、伐採搬出機械を助成すべき 225

他府県との連携 (2)

- ・府県や関係団体と協議し、意見を統一すべき 310
- ・他府県との連携を強化すべき 14

国負担も県負担も同じ (2)

- ・県負担でも、国負担でも、国民負担は同じ。 110
- ・負債棒引きしても国に責任転嫁するだけで国民がつけを払うことは同じ。 22

市町村に協力要請 (1)

- ・関係市町村機関や職員が努力望む 1

下流に求めるべき (3)

- ・(水環境目的が主になる場合、)下流自治体に費用負担求めるべき 4
- ・下流府県民に支援を仰ぎ一部を返済に充てる 29
- ・温暖化、水源かん養を考えると県民・下流住民がその負担を追うべき 211

県民が負担すべき (6)

- ・応分負担を一般県民に 35
- ・森林税を間伐、育成に 42
- ・一定の所得以上の方が協力 70
- ・県民、林業に関わる人、エコ推進の企業などに寄付を募る 90
- ・温暖化、水源かん養を考えると県民・下流住民がその負担を追うべき 211
- ・最後は県民が追う 214

県の努力が必要 (5)

- ・県民あげて責任をとる自助努力必要。県にも金がない。基金、基金とあてにするべきではない。 22
- ・県民に県債を発行 60
- ・議員削減、選挙費用の供託金の廃止、公務員の意識改革 80
- ・返済計画を明確にして予算化 83
- ・カーボンオフセットや新税で公社負担税を作り、みんなで解決すべき。 211

その他債務の対応方法 (15)

- ・分割総額があまりにふくらむ。なんとかならないか 12
- ・県関与のない民間企業による徹底監査を行う 24
- ・伐採に向けた体制費用を含め債務整理の問題を議論すべき 25
- ・県民の税金を使わない方法を模索すべき 37
- ・一番大切なのは、これからの取り組み 41
- ・公共事業、ばらまきをなくし回す 42
- ・重要課題として取り組む 43
- ・未来性、夢のある案を提示願いたい。個人への分収は期待できない 46
- ・土地所有者として分収割合変更は納得できない 74
- ・関係者全員が債務完済をめざす 79
- ・支払いが避けられないなら、一刻も早く対応を起こすべき。地方行政、家計を圧迫なら、早々に解決のため、予算の割り振りを変えていくことも必要。納得できる理由なら増税も理解する 92
- ・滋賀県ならではのこともっとできる。 123
- ・なぜ、公社だけが救われるのか、という解決策にならないようにすべき。個人の方が面積が多い 219
- ・不動産研究所の山元立木価格で予測するのは現実味がない 220
- ・具体的な債務返済計画が提案されていない 公庫の債務は主伐収益で弁済。下流自治体は間伐材等収入と公益機能のクレジットで相殺 225

今後の公社のあり方

両公社の廃止 (9)

- ・立て直しの施策も変更して考え、早急に実施すべき 3
- ・公社を早期に解散 82
- ・継続する必要でない事業であれば、早期に解散。 83
- ・一旦解体すべき 110
- ・公社の廃止で、負担をまかなうべきで、県民生活に影響与えるべきでない 127
- ・公社は、分収林契約を履行できなかったから潔く撤退すべき。経営者、技術者として落第。208
- ・公社は解体、解党的出直しを図った方がいい 305
- ・公社は解散 307
- ・企業でいえば倒産。2公社を解散し、法律に基づく手続きを進めるべき 310

両公社の統合 (5)

- ・一本化して存続すべき 22、35
- ・公社を統合し諸経費削減を返済に充てる。29
- ・びわ湖公社の解散 214
- ・両公社は合併。 309

公社を存続すべき (1)

- ・未永く続くことを望む 38

公社の体制、職員の改善 (14)

- ・労務のコストダウンのため、高齢者を積極的に雇ってはどうか。11
- ・理事以外ふれていないが、役員・職員はどういう人たちか。対策を意見でき実行できる人たちか。15
- ・トップに民間人を起用31、32、
- ・理事長は専任 35
- ・民間人の起用41、83
- ・関係者の退陣、83
- ・能力を発揮できる人を経営改善すべき 95
- ・失業者対策にもなる 98
- ・人手がなければ、ボランティアなど要請も考えられる 110
- ・不況で職を探している人に一時雇用できないか 120
- ・役員一新。宛職の解消 214
- ・公社の森林づくりは、本当に滋賀県の山を思う人に担当してもらおう 307

公社の運営の効率化 (11)

- ・非営利事業として運営する中、集中と選択 4
- ・現時点の目的で運営するにしても、身の丈で運営すべき 6
- ・最低限の運用・規模とする 24
- ・管理部門の経費削減 56
- ・民間並みに経営計画 65
- ・今後の経営にできるだけ無駄のない経営が必要 95
- ・スリム化が必要。 110
- ・これ以上の削減は無理かと思う 115
- ・貸借対照表、損益計算書、財産目録、財務諸表も公表すべき。203
- ・自己の投資効果の検証が必要、先延ばしのインセンティブを与えない組織に 301
- ・執行役員による監督指導、職員の志気向上のため、しくみとルールを精査で経営効率高める。財務諸表に、損益計算書、キャッシュフロー計算書を追加 309

公社林について

伐採収入の確保に努力すべき (13)

- ・伐採するというのがそれほど利益がでるものか。木材流通があと6年で構築できるとは思えない。しかし仕方がないのでできるだけ努力すべき 9
- ・林道整備の後れ。思い切って開発すべし 22
- ・混交林後の活用方法を策定、採算が見込めないか 32
- ・枝打ち管理をしっかり行い、品質の良い木材の出荷ができるように期待する 50
- ・間伐収入を充てる 56
- ・木材を県民に購入してもらい、新築リフォームで税金が減額 60
- ・伐採や間伐のコスト削減を検討、機械化 63
- ・新興国への輸出 80

- ・少しでも伐採収入の努力 78
- ・作業道をつけてコストを軽減すべき 204
- ・まず作業道を 222
- ・作業道建設、伐採搬出機械が必要 225
- ・荒れ放題なら価値ある商品にならない。手入れ怠らず健全な木材にするため努力すべき 226

伐採収入の確保には問題がある。(6)

- ・長伐期をめざすという言葉で先送りしても仕方がない。需要がなく放置すること 22
- ・収支見通しも辛めにすべき 32
- ・伐採開始で値段が下がる。伐採時期の再検討はどうか 55
- ・列状間伐は、山の形状により作業単価上昇。収益に影響があるのでは 210
- ・返済は期待できない。むしろ将来に向けて、高伐期に持って行くべき 211
- ・収益試算が甘いのではないか。木の生育状況をみて試算し直した方がよい 306

公益的機能を再認識すべき (11)

- ・保全、治水の観点から意義を見直し 35
- ・木は大事な財産 38
- ・今後は自然保護の観点から 57
- ・水脈、環境、空気などお金でははかれないプラスを与えている 70
- ・水資源に欠かせない森林として予算配分埋め合わせすべき 128
- ・公益機能を最優先し、県民共有の財産として捉えることは努力必要 202
- ・資源価値、環境価値をどう高めるのかは、目的、方法は地域にゆだねるべき、流域森林づくり委員会
は具体的に現場で解決策を提示できる 208
- ・企業の CO2 削減のための買い受け要望がある。国、県から資金を借り土地所有者から土地を買い
取り、企業に森林全体を売ってはどうか。時代に合致した方策が必要。全県モデルとして実施可能。
カーボンオフセット付きで県内に販売できれば、低炭素化社会実現に役立つ 220
- ・利用している水源が公社林。管理不十分。森林に手を入れ、列状間伐で広葉樹林化。水道水源
に影響が出ている。改善策を早急に。 221
- ・環境や水源で重要なところは長伐期、広葉樹で公的資金。生き残る道。下流も巻き込める 303
- ・森林に多大な公共性があるのであれば、これまでの公社の政策とは違う展開があるのでないか 305

新たな利用を考えるべき (10)

- ・林業県でない滋賀県の手入れ不足森林の収入増は困難。合板チップはもとより木を材料とする工業
的利用を模索すべき。 22
- ・材木の使用は採算を考え、計画を再検討すべき 31
- ・どんな方法でも返済資金源を検討すべき。広く民間から活用策を求める 32
- ・燃料や公共施設に使えないか 72
- ・太陽光発電、風力発電の拠点として利用 86
- ・せっかく長年広く造林してきたのだから、販売以外に従来目的から離れ経営改善に取り組むべき。 94
- ・流域森林づくり委員には、木材活用や価格維持に意見を聞くべき 99
- ・小中高生からアイデアを出してもらってはどうか、実際に木材利用して経営をしてもらってはどうか、伐採
以外のアイデアも必要(昆虫、椎茸栽培など) 101
- ・間伐材のチップを作って利用してはどうか。テーマパークが出来るようなところ、製品、小物づくりなど6次
産業をめざしてはどうか 山から市民へ中間マージンなしで、山の木を一山買い上げ、直接市民へわた
るようにすればよい 209
- ・公社の木は手入れされており、資源である。経費に見合うまっとうな価格に誘導すべき 219

公社林の維持管理 (9)

- ・所有者の維持は大変。国県が希望あれば買い取り維持してほしい 6
- ・間伐枝打ちを進めて、森を再生してほしい(鋸式森林再生法) 98
- ・これまでの造林事業は今後も育成する必要 108
- ・利益だけでなく、財産を守り通す必要がある 204
- ・協力をした土地所有者に、景気が悪かったから返却してはならない、最後まで山を守るべき、琵琶湖
が汚れる山の管理をお金をかけずに行う工夫 201
- ・広葉樹林化はシカの食害になるのでは 210
- ・環境林として40%間伐してもとへ戻すのは場当たりの 219
- ・現実の山の管理等地主との話し合いを進めてほしい 221
- ・伐採後に造林未済地が大量に出れば、致命的結果 308

伐採すべき (3)

- ・県民は環境という言葉に弱い、日本は木あまり。針葉樹を減らすことが不可欠、森林率を減らす位の覚悟で積極的に伐るべし。後は自然更新でもよい。 22
- ・今後は利益にならないことを前提に公益上必要な事業として予算を組むべき。 102
- ・長伐期化は意味がない。利子がかかっているなら早く伐るべき 303

その他 (2)

- ・5 - 10年後の分収を期待、事業費の上昇で再造林に影響がないか 309
- ・県営林に移行すべき 310

木材の利用の促進

住宅等への利用促進 (9)

- ・南草津は新築ラッシュで、木材利用に効果があるのではないかと 12
- ・住宅の税制優遇など、木材需要を促しては 20、40
- ・軽量鉄骨と木材を合わせた家造り 80
- ・200年住宅など需要の掘り起こし 86
- ・公共の建物に利用、木造住宅に助成金 99
- ・3年前に家を建てたが地元材という話は出なかった。知っていたら一本でも使おうと思った 105
- ・木材は日本の気候風土に適していると聞く。価値を知り、利用促進で解決に協力していければ 112
- ・ボランティアに県産材住宅に使えるポイントを導入する。 11

用途の拡大、利用の促進 (34)

- ・伐採することが必要な森林、地産地消で利益も大事なことを訴えるべき 3
- ・木材利用、消費が効率的になるよう啓蒙と指導強化。(業者への指導含む) 16
- ・県内の多いリゾート地に木材施設を。雄琴に公共でヒノキ風呂を。 19
- ・公共施設に原則県産材使用 20、35
- ・琵琶湖周辺にコテージ、アスレチック公園、マイ箸、まな板のブランド化 23
- ・木材販売は県関与のない社を対象にコンペによる販売提案・委託を行う 24
- ・将来計画立案には、木材の有効利用が必要。県がその施策をどうするか明確にした上でビジョンをたてるべき 25
- ・滋賀材のブランド化 35
- ・都会人にレクリエーションの楽しめるような方策 37
- ・公社林一本一本に1000円程度のオーナーを 39
- ・木材の需要拡大が必要 40
- ・子供の誕生都と共に一本積み立て購買する 46
- ・県産材のものづくりのPR。 52
- ・木材流通システムの確立 55
- ・売り込みを検討、ネームバリューを上げる。 61
- ・椎茸栽培、アスレチック遊具など、利用価値を上げ、木を利用することを考えるべき 68
- ・森林は大事、利用の拡大と、ボランティア、里山体験など市民が活用できる森づくり 69
- ・記念植樹のシステム化 71
- ・木材を扱う民間企業と協力。少しでもよい方向性を見いだす努力。 83
- ・地元企業が魅力ある商品を宣伝、家具、箸、食器、エクステリア、タレント使った宣伝 87
- ・日本の木は高級材扱いで消費の低迷。公共の建物について滋賀の木材を使い消費に貢献 95
- ・工芸品、家具、雑貨などを生産し、確実に売り上げていくルートの確立 99
- ・CO2を考慮し、木材チップを使用した発電燃料も選択肢に 103
- ・今後地産地消に協力していくつもり 109
- ・もっと木と接すること(風呂、暖房、肥料等)に助成金を。 113
- ・県民が出来ることとして地産地消をこつこつ努力が大切。木材の利点等を働きかける催し 124
- ・新しい需要喚起が必要。流通のシステムを需要(下流)から経済活動を主として構築すること。 213
- ・地球レベルの地産地消が必要、各国が自給率を高める 215
- ・教材、箸、爪楊枝、チップ、歩道の下地、炭にして浄化槽など木を金に換えることを考えていく 216
- ・蓄積した資源をどう生かすか、地域の宝を広げていく必要がある。具体的に情報提供すべき 218
- ・県民(個人・企業)も自ら使うことを考えるべき 219
- ・公社林をCO2クレジット化すると24224トン。1トン1万円で2億4千万円と試算。わずかに見えるが流通センターの設置を 223
- ・エコラベルの価値があり、付加価値を高められる。保水力をクレジット化 225

森林・林業の大事さを知った (3)

- ・森林の大切とは理解している 34
- ・森林の大事さを知った。
- ・森林税を増やして、山の恩恵を受けられるように 202

森林政策一般について (13)

- ・みどりは大事、針葉樹より落葉樹の植樹、緑を破壊する工事は即刻中止、民家に植栽 1
- ・水の重要性の啓発、その根源は、山林の整備、育成。山村定住希望者に、農林技術の援助指導、生活基盤の掘り起こし 29
- ・全公社の支出で、民間研究機関との共同研究 35
- ・県民を初め、流域の関係者に義務を全うしてほしい 39
- ・造林に対する意識や活動は県民も意識すべき 90
- ・検証と厳しい反省に基づいた風土に即した森林行政を期待 93
- ・国策において、県民一人一人が地産地消の意識を持って、山を捨てず山を見直す方向へ 202
- ・山の持ち主も自助努力必要。山仕事の出来る人材の育成 204
- ・木の価格を環境価格で評価すべき、大原財産区では、学校や道に役立った。 205
- ・ずっと多い面積の山主に、森林税があってもなにもアクション起こさず、さらに負債を負担するのは、ますますやる気をそく。聞いた範囲では、こんな広い面積を保育する文化はなかった。手を入れるのを忘れてはいけない。滋賀のほとんどの森林は全て里山 219
- ・人材の不足。提案型事業の積極導入を。森林にあった施業計画が実行できるように、人的物的金銭的支援必要 222
- ・森林保全の経済効果として地球温暖化に対する被害軽減効果を追加すべき。 225
- ・森林政策にどのように市民関与をどのように制度設計するかが問われている。森林政策への事業計画の決定、執行過程への市民参加をどうするか。改善案の検討を期待 308

情報提供

森林・林業や、造林公社問題を広く県民に知らせるべき (26)

- ・琵琶湖と森林の大切さを社会や学校で教えるべき、わかりやすい情報提供を望む。 1
- ・知らない人が多い。広く県民にしらせるべき。 2、12
- ・森林の役割を知り考える人を増やすべき、県単位でなく市単位の広報も 3
- ・環境意識も高いので、広く周知し、今後の方向性を見える契機作りをしてほしい 14
- ・責任追及のために情報公開すべき 22
- ・滋賀の森の役割を知らなかった。もっと森の実情、役割を知ってもらう必要あり 23
- ・伐採収益、返済など進捗状況を県民に広く知らせるべき 41
- ・森林機能を広報 42
- ・河川や湖より森林を県民が知らない。 52
- ・知らせることで地産地消も増える 53
- ・一人どれくらいの負担か広報してほしい 61
- ・広報し理解を進めるべき 62
- ・森林や林業について、義務教育すべき 75
- ・県民に説明と同意が必要 83
- ・もっと発信すべき 87
- ・ボランティアかねて広報すべき 90
- ・国家百年の大計には県民の理解を得るのが大事 97
- ・知ってもらって理解を得るのが大事 99
- ・県民は関心があるのか。小中高生の授業で問題適すればどうか。子供から親に伝わればよい 101
- ・広く、県民が知る機会ほしい。 120
- ・TVなどで特集し、県民にもっと知ってもらい意見を求めた方がよい 122
- ・情報をオープンすることで意見があつまる 125
- ・森林資源の利用活用の意義が伝えやすくなっているので、改善にもっていける 212
- ・周知はメディアが一番 214
- ・検証委員会の議論をもっと県民に知らせる 307

その他 (8)

- ・税金の重みを認識すべき 41
- ・真摯な対応のみが県民の理解を得られる 93
- ・この問題は、50年100年先を見据えしっかりとした理念が必要 97
- ・1000億円の債務対応と森林とは別個に考えるべき 307

- ・負の遺産がないか再度検証し、時代のそぐわない事業は廃止または縮小し真に必要な事業に。92
- ・なんでも行政に頼るから脱皮 39
- ・国の緑のオーナーの提訴は、赤字を国民の資金で埋めたと批判されても仕方がないと思う。118
- ・県や国に、公社に代わる経営体の見直しを提案する資格はない 208

回答できない等 (7)

- ・意見はいえない 28
- ・よくわからない 45
- ・意見はない 48
- ・難しい問題 49
- ・難しくて答えられない 81
- ・特になし 125
- ・時間がなく、意見を伝えられない 120